

## オンライン説明会でのFAQについて(令和3年9月24日)

	カテゴリ	質問	回答
1	事業概要	63億円の予算は国全体ですか？それとも沖縄県内のみですか？	沖縄県内のみとなっております。ただし予算には限りがありますので、申請はお早めをお願いします。
2	補助対象範囲(事業者)	旅館業許可証ではなく住宅宿泊事業(民泊)ですが、対象外ですか？	旅館業許可証を取得した民泊は補助対象事業者となりますが、住宅宿泊事業法を取得の民泊は補助対象外となります。
3	補助対象範囲(事業者)	一旦ホテルから賃貸に2年間変更し2年後ホテルに変更しようと考えておりますがこの場合は利用できますか	本事業では宿泊事業者への補助になるので、現状賃貸を営んでいるのであれば対象外です。申請するのであれば、宿泊業に戻してから申請ください。
4	補助対象範囲(事業者)	どうして旅館業営業許可証の民泊はOKで、住宅宿泊業許可証の民泊は不可なのでしょう？	本事業は観光庁の補助金を用いて実施しております。観光庁の要綱にて対象が旅館業許可取得者となっているため、住宅宿泊事業法や国家戦略特区法に根拠を有する「民泊」は対象外となります。
5	申請方法	提出期限までに申請しても予算達成していたら、助成金はもらえない場合があるのですか？	本補助事業の予算には上限があるため参加申請は速やかに提出して下さい。期日を待たずに予算に達した場合は、早めに参加申請受付を締め切る場合もあります。
6	申請方法	オンライン申請の場合、書類は写真を撮って添付ファイルで送るのですか？	ファイルはまとめてZIPフォルダーで提出していただきます。提出ファイル形式:PDF、Excel、JPEG ファイルサイズ:写真や画像はできる限りファイルサイズを小さくしてください。
7	申請方法	旅館業許可証に客室数の記載がない場合は保健所に再度確認が必要ですか？	旅館業営業許可証を受けて以降で客室数に変動がなければ、保健所へ確認の必要はありません。旅館業営業許可証を受けて以降で客室数に変動があった場合は、保健所で記載内容の変更手続きを行い、変更が受諾された旨が記載された書類の写しを添付して提出して下さい。
8	申請方法	様式1-3新たな需要に関する計画書の事業目的等の記入は1ページ内で納める等の制限がありますか？	書類の散逸を防ぐため事業目的、事業内容は1ページに納めてください。
9	申請方法	オンライン申請の場合で経費明細の欄が足りない場合は、シートを増やすのでしょうか？	30行で足りない場合は類似項目等をまとめて記載をお願いします。行数にゆとりがある場合は分けて記載いただいても差し支えございません。
10	申請方法	同じ品目で複数回購入がある場合は1行にまとめてください。とありますが、日付はどうすればいいですか？	当該品目の最後に購入したの日付のご記入をお願いします。
11	申請方法	実績報告はオンラインでの申請が可能でしょうか？	より速やかに手続きを進めるためにオンライン申請を推奨しています。
12	申請方法	補助金枠内であれば、実績報告は数回にわたって行ってもよろしいのでしょうか？	実績報告は1回です。実績報告受付は令和3年12月28日(火)午後5時必着となります。
13	申請方法	実績報告の際、品目・数量の項目を変更しても大丈夫ですか？	品目において変更が生じた場合は、交付決定額の範囲内であれば申請時の明細書と、必ずしも一致しなくても差し支えございません。なお、実施計画の内容から著しい変更がある場合、変更交付申請をすることができます。
14	申請方法	領収書、明細については全て写しを作成し、添付するのですか？	ファイルはまとめてZIPフォルダーで提出していただきます。提出ファイル形式:PDF、Excel、JPEG ファイルサイズ:写真や画像はできる限りファイルサイズを小さくしてください。
15	申請方法	領収書は写真等のデジタルデータでも良いですか。	ファイルはまとめてZIPフォルダーで提出していただきます。提出ファイル形式:PDF、Excel、JPEG ファイルサイズ:写真や画像はできる限りファイルサイズを小さくしてください。
16	申請方法	領収証の原本は東京本部に送付済みですので、手元のコピーでも宜しいでしょうか？	コピーで構いません
17	申請方法	個人売買の物でも領収書があれば大丈夫でしょうか？	①支払先 ②支払い日 ③金額 ④支払い内容 ⑤支払い名義人が申請事業者であること 上記5つの要件を満たす書類の提出が求められます。
18	申請方法	発注書や領収書は、会社の宛名で宜しいでしょうか？(ホテル名でなくてもよろしいのか？)	補助要件として内訳がわかる且つ宛名が申請事業者として切られている領収書の提出となっています。
19	申請方法	領収書がレシートタイプで宛名が無い場合や、商品名が途中で切れている場合などの資料の場合、はっきり分からない分は不対象になりますか？	①支払先 ②支払い日 ③金額 ④支払い内容 ⑤支払い名義人が申請事業者であること 上記5つの要件を満たす書類の提出が求められます。

	カテゴリ	質問	回答
20	申請方法	領収書にかわるものとして、レシートでもいいですか？	レシートのみでは認められません。 領収書の発行(再発行)をお願いします。 ①支払先 ②支払い日 ③金額 ④支払い内容 ⑤支払い名義人が申請事業者であること
21	申請方法	消費税額が対象外の場合、ネットバンキングで支払いをした明細は、税込みなのですが、領収書として利用出来ますか？	①支払先 ②支払い日 ③金額 ④支払い内容 ⑤支払い名義人が申請事業者であること 上記5つの要件を満たす書類の提出が求められます。なお消費税分は補助対象外となりますので、消費税を含まない金額で申請して下さい。
22	申請方法	領収書をもらっていない場合、請求書のみでも良いのでしょうか？	①支払先 ②支払い日 ③金額 ④支払い内容 ⑤支払い名義人が申請事業者であること 上記5つの要件を満たす書類の提出が求められます。
23	申請方法	大工さんなど職人さんの代金は、税込みか税抜きか分からないものはどうなりますか？	実績報告は税抜価格となります。 明確な経費内訳(工事内容、単価、諸経費等)を領収書に記載するよう施工業者に依頼してください。
24	申請方法	様式第4号(第18条関係)の書類の件ですが、個人事業主は実印の捺印が必要との事ですが、認印での捺印で提出することは可能でしょうか。 実印の押印の場合、印鑑証明書の添付は不要なんでしょうか？ また、印鑑証明書を添付となれば、個人確認書類は必要でしょうか？	個人の印鑑については実印、認印のどちらでも可になります。
25	補助対象範囲(経費)	電解水次亜塩素酸水生成機導入は対象ですか？	「感染症対策に要する経費」と「新たな需要の対応に要する経費」の2種類の経費についてそれぞれに要すると説明がつく経費が補助対象となります。
26	補助対象範囲(経費)	光触媒以外の無光触媒、空気触媒コーティングは対象となりますか？	「感染症対策に要する経費」と「新たな需要の対応に要する経費」の2種類の経費についてそれぞれに要すると説明がつく経費が補助対象となります。
27	補助対象範囲(経費)	空気清浄機は補助対象だと思いますが、除湿乾燥機は補助対象ですか？	「感染症対策に要する経費」と「新たな需要の対応に要する経費」の2種類の経費についてそれぞれに要すると説明がつく経費が補助対象となります。
28	補助対象範囲(経費)	エアコンは換気機能付き以外は対象外でしょうか。	「感染症対策に要する経費」と「新たな需要の対応に要する経費」の2種類の経費についてそれぞれに要すると説明がつく経費が補助対象となります。 単に古いものから新しいものへの変更は、補助の対象外となりますが、新たな需要の対応に要する事であれば、本事業の趣旨に沿っていますので、補助の対象となり得ると考えます。
29	補助対象範囲(経費)	クーラー設備の条件はありますか？ 例えば、メーカーの限定や設備機能に空気清浄機能付き限定など。	「感染症対策に要する経費」と「新たな需要の対応に要する経費」の2種類の経費についてそれぞれに要すると説明がつく経費が補助対象となります。
30	補助対象範囲(経費)	送風機能のみのエアコンや洗濯機は経費対象になりますか。	「感染症対策に要する経費」と「新たな需要の対応に要する経費」の2種類の経費についてそれぞれに要すると説明がつく経費が補助対象となります。
31	補助対象範囲(経費)	施設の屋上をゲストの使用スペースにしたいと考えております。芝やガーデンテーブル、野外ライトの設置は対象になりますか？	「感染症対策に要する経費」と「新たな需要の対応に要する経費」の2種類の経費についてそれぞれに要すると説明がつく経費が補助対象となります。
32	補助対象範囲(経費)	他の施設からワーケーション用として家具を移設する計画ですが、その移設施工費も対象でしょうか？	設備の更新等に要する取組にかかる費用は補助対象外です。
33	補助対象範囲(経費)	ウッドデッキ部分を食事会場に変更する為、屋根を増築するのは対象か？	「感染症対策に要する経費」と「新たな需要の対応に要する経費」の2種類の経費についてそれぞれに要すると説明がつく経費が補助対象となります。 補助対象期間内に工事完了とする必要があります。発注、納品、支出(領収書の日付)のすべてが完了する経費が対象となります。
34	補助対象範囲(経費)	コロナ以降のちゅうとくの掲載はマイクロツーリズムの創出にあたりますか？	新たな需要に対応するための取組と説明ができるものであれば対象と考えます。
35	補助対象範囲(経費)	関連会社(グループ会社)からの購入や工事契約も補助対象となりますか？	補助対象となります。 なお、①支払先 ②支払い日 ③金額 ④支払い内容 ⑤支払い名義人が申請事業者であること 上記5つの要件を満たす書類の提出が求められます。

	カテゴリ	質問	回答
36	補助対象範囲 (経費)	個人でリフォーム工事等をされている方に工事を依頼した場合、個人名で頂いた領収書は提出書類としてみなされますか？	個人名で発行された領収書等でも提出書類としてみなされます。明確な経費内訳(工事内容、単価、諸経費等)を領収書に記載するよう施工業者に依頼してください。
37	その他	資料一式はどこから入手できますか？	ホームページからダウンロードできます。
38	その他	旅館業許可証の申請者は委託先となっておりますが、補助金申請後に委託先を変更した場合、補助金返還を求められるケースもあるのでしょうか？	状況に応じて回答が異なりますので、詳細をご連絡くださいますようお願いいたします。